

令和8年度第1回

飛島村総合教育会議

議事録

令和8年7月28日開催

飛島村教育委員会

令和8年度第1回飛島村総合教育会議 議事録（要旨）

《招集年月日》 令和8年7月28日（火）

《招集の場所》 飛島村役場 3階 第1委員会室

《開 会 》 午前10時00分

《閉 会 》 午前11時32分

《構 成 員》	村 長	加 藤 光 彦
	教 育 長	萩 野 登記代
	教育長職務代理者	服 部 泰 憲
	委 員	太 田 園 絵
	委 員	多 田 裕 美

《欠 席 者》 なし

《出席した職員》

副村長	佐 野 徹
総務部長	加 藤 義 彦
開発部長	山 田 由 樹
民生部長	福 谷 晶
教育課長	下 里 佐 織
生涯教育課長	加 藤 洋 子
教育課主幹	近 藤 勝 士
教育課主任	奥 村 義 明

《傍 聴 者》 なし

《 資 料 》	教職員の働き方改革について	（資料1）
	－業務量管理・健康確保措置実施計画の進捗状況－	
	誰ひとり取り残さない飛島村の教育	（資料2）
	－校内支援体制の充実－	
	日常修繕の計画について	
	名古屋アジア・アジパラの聖火リレーについて	

《会議内容及び経過》

別紙のとおり

別紙

《会議内容及び経過》

開 会

＜事務局（教育課長）＞

只今より令和8年度第1回飛島村総合教育会議を開催します。

この会議は、飛島村総合教育会議設置要綱第6条の規定により公開となります。また、会議の議事録を作成いたしまして、ホームページで公表させていただきます。

それでは、開会にあたり村長からご挨拶をお願いします。

1 村長あいさつ

本日は令和8年度第1回飛島村総合教育会議にご出席を頂きましてありがとうございます。今は非常に世の中の変化が急激で子ども達を取り巻く環境も大きく変化してきているという印象をもっています。地球温暖化による自然環境の変化や物価高、夫婦共働きの世帯増加など家庭環境の変化もあります。そして教育現場である学校も働き方改革により大きく変化してきています。その中で子ども達もこの変化に対応していかなければならず、ストレスや戸惑いを感じているのではと思っています。本日の協議事項は「教職員の働き方改革」と「誰ひとり取り残さない飛島村の教育」について取り上げます。本村にとって重要な議題となっていますので十分にご協議頂いて実りのある会議にしていきたいと思えます。ご協力を申し上げて開会の挨拶とさせていただきます。

＜事務局（教育課長）＞

ありがとうございました。それでは、ここからの進行は、この会の会長であります村長をお願いします。

＜議長（村長）＞

2の協議事項に入ります。（1）教職員の働き方改革について、業務管理・健康確保措置実施計画の進捗状況について事務局より説明をお願いします。

2 協議事項

（1）教職員の働き方改革について

－業務量管理・健康確保措置実施計画の進捗状況－

＜事務局（教育課長他）＞説明

＜議長（村長）＞

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありますか。

＜太田委員＞

先生方には日頃から、忙しい中を子ども達のために丁寧に指導を頂き感謝しています。

先生とお話する機会があり、休日の部活動が委託になり「担当になる部活が自分の経験がない中で不安もあったが、専門的な指導員に教えて頂けることは有難い」と言っておられました。また、小さな子どものいらっしゃる先生は「休日に自分の子どもと接することができるようになった」と言われていました。2点お伺いします。昨年から例年よりゆとりを持った入学式の日程になりましたが、先生方が新しい学級づくりの準備が十分にできたのか。また、ゴールデンウィークまでは5時間授業となりましたが、このことが教職員の働き方改革にどのぐらい効果があったのか教えてください。

<事務局（教育課長）>

前期後期ともに、年度初めには必要な会議が沢山ありますので、ゆとりをもってできた。また、担任にとって学級事務や授業準備の時間がとれるようになったと聞いています。

<太田委員>

少し不安なのが1週間、入学式始業式が遅くなるということは、授業時間数が減っていくのとゴールデンウィークの5時間授業で時間数が減っていく、1年間の決まった授業時間があると思うがその辺りは大丈夫ですか。

<教育長>

国から示された学習指導要領に標準時間数が示されています。3年から9年生までは1年間に1,015時間、1週間で概ね29時間、年間35週で計算されています。実際は年間43週ぐらいあります。現在は国や県から授業をやり過ぎていないかという調査があり、授業数の多い学校は改善を求められます。

<服部委員>

働き方改革の中の【改革の柱】①学校業務の3分類による役割分担の見直しの中の「B教師以外が積極的に参画すべき業務」13番の部活動ですが他の地区では朝練習も平日の午後の練習も無し、土日も部活動としては無しという形に進んでいるという気がしているが、本村では平日も45分オーバーぐらいで頑張っているということですが、今後はどのような方向に進んでいくのか心配があるので聞かせて頂きたい。

<事務局（生涯教育課長）>

平日の部活動については、学園でPTAとも相談をしながら検討を進めていると聞いています。9月の「学園の適切な部活動のあり方検討委員会」でも話題にあがると思います。

<服部委員>

私は教員として文科省からの指導により、今まで部活動を行ってきました。大会も終わった夏休み前に先輩・後輩・先生との集まりで「今までよく頑張ったね、3年生はこれから入試に向けて頑張っていこう」という形のリズムや先生との信頼関係もありました。部活動に教育効果が無いかというと、体育が苦手な生徒でも部活動を一生懸命頑張ることに

より、体育の成績も上がり卒業していく生徒もいました。部活動により体力も付き、友達関係も良好で、仲間と競い合う等の場でもあります。教職員には時間的な課題もありますが、このような場を少しでも残していけるとよいとも思っています。学校から何もなくなってしまうのは学校へ行きたくなくなってしまう、部活動が楽しくて来る生徒もいましたので、何か他の部分で教職員の業務を整理しながらやっていけるとよいとも思いました。

<太田委員>

平日の部活動は心配している所です。7～9年生までの縦の繋がりのあるのが部活動だとも思っています。その中でみんなで一つの目標をもって頑張るということは保護者からしても大事なことだと思っていますので形を変えてでも残して頂きたいとも思います。地域のスポーツや文化活動の機会や場所があるとよいとも思います。学園のリベラルスポーツ部が発足して2年目になりますが、ビーチボールバレーやインディアカの人達も指導に来て頂いています。このように今は地域の人達にお手伝いして頂いていますが、できれば役場の人達にも特技があったりとか、できることがあれば助けて頂けると子ども達の成長にも役立つのではとも思っています。

<副村長>

話題に出ましたビーチボールバレーの所属者としてですが、先月に初心者体験にリベラルスポーツ部の所属している学園の生徒に参加して頂きました。生徒たちは楽しさを感じてくれたようで、火・金曜日が活動日ですが、毎回4名の生徒が定期的に参加してくれて、入会もしてくれたそうです。大人に混じって楽しそうに活動してくれていますが、基礎運動能力も高いので、あっという間に上手になり、取れないようなボールも取れるようになって、本当に楽しそうに活動してくれています。これが一つのモデルケースになればとも思っています。現在50名程の会員がいますが、この先も引き続き参加をしていてもらいたいという思いで見守っています。

<多田委員>

ビーチボールバレーを以前に学園に教えに行ったことがありまして、それをきっかけに初心者体験に参加してもらい、今は4名の生徒が活動に来て頂いています。現在は週2回の夜に自転車に乗って参加しています。4人は自ら別々のチームに入って大人たちから技術を吸収しようという意欲をもって活動しています。始めは後期課程の生徒を受け入れるのに心配もありましたが、今はそのような不安は無くなり、大人も練習の内容が勝利至上主義から育成や後進の指導にも力を入れないといけないと変わりつつあって、相乗効果も出てきたと思いますし、国の示す部活動の在り方が地域移行から地域展開に変わってきました。今後は地域で受け入れができるように整備をして頂きたいです。地域の方々にもご協力が頂きたいと思います。

<総務部長>

先程の学園での部活動の中での上下の関係についても重要であると思っています。また、

社会人や一般の方との活動も重要なことであるとも思いますので、その様な場があり、ご協力できる機会があれば少しでも協力できればと思いますのでよろしくお願いいたします。

<開発部長>

スポーツは一生懸命すれば感動もありますし、その様な体験もできれば学校生活も楽しいなという気持ちにもなりますので、お力になれるようなら参加させて頂きたいとも思っています。

<民生部長>

サッカー部の出身ですが、今は民生部という立場で児童クラブや児童館へ行き、昨日も一緒にドッジボールを行ってきました。体力的に厳しいので、指導という立場で私達ができることがあるかどうかは分かりませんが、地域の方と連携して頂けるような仕組み作りについては考えていけることがあるのかなと思っています。個人的には運動が好きですので、関わっていける場面があれば積極的に関わっていきたいと思っています。

<村長>

先日、卓球で大会に出る学園の生徒と卓球をしました。前日から練習して感じたことは、一緒に同じ競技をすると会話が無くても通じる部分が出てくるなと思いました。これからは村をあげて運動に関して意識を持ってもらうようにしていきたいと思っています。運動ではないですが、盆おどりも一緒にやりますので、その時にも村民のみなさんには積極的に参加して頂きたいと思っています。

<村長>

これは確認ですが、働き方改革で先生が学校にいる時間を少なくするということが、学校にはいないが家に持ち帰って仕事をするということにならないのかと危惧するのですが、その辺りのコントロールはどの様にしようとしてみえるのか何か方策はありますか。

<事務局 教育課長>

どうしても仕事が終わらずに持ち帰りをしている先生もおみえになると思います。その部分も今後改善すべき所ではあると感じています。

<村長>

数字合わせのために時間設定してしまうのは本末転倒だとも思います。意識改革は必要だと思うが、あまり厳しくやり過ぎると、例えば時間のかかる仕事の中には翌日の授業の準備というものもあるので、その辺りを削られてしまうと次の日の授業の質が低下するということもあるのでどうですかね。

<教育長>

例えば「7時までに帰るようにしましょう」と呼びかけても、どうしてもできない場合

もあります。毎日、記録を取っていますので、遅い日があれば次は早く帰るなど一週間の中で考えていくことでよいと思います。学園の場合は5年間ほどの間に目標の数値に近づいてきていますので、あと少しの工夫をすることにより目標が達成できると考えています。

<村長>

文科省は「働き方改革をなさい」と末端の方に伝えてきているが文科省自体も学校教育現場の事務負担を軽減するために、我々も協力するという部分はあるんですかね。本来なら一緒になって大元の文科省も働き方改革のために事務負担を減らしますとか、今までこういうことをしていたが、これからは削ってもらっても結構ですというようなことがあってもよいのかなと思うんですが、その様なことはあるのですか。

<事務局（教育課長）>

例えばですが、働き方改革の中の業務の3分類がその部分に当たるのではないかと思っています。学校や先生でなくてもできる業務は地域や自治体でやりましょうということです。

<村長>

例えば、これは無くてもいいのではないかということであり、子ども達と触れ合いたいと思っている先生が、本来、決まっている義務的な部分の時間がもったいないので、その仕事を省いてしまうということができないのか、こういった話が総合教育会議の中で出ましたということを国の方に伝えて頂きたい。

<教育長>

県では今年度中に「45 時間を超える在籍時間の教員を0にする」ことを目標としています。そのためにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門員や専科教員などを増員しています。しかし業務自体が減るということはあまりないですね。本村は1村1校で学校に回さなくてもよい報告業務は全部、教育委員会で回答しています。そのような部分では学園は助かっているかなと思うんですが、他の地区ではそんな訳にはいかないので、中々難しい所ですが教育長会でも県に訴えていますので、とにかく人の配置をして頂けると有難いと思っています。

<服部委員>

他校に比べて村費の職員がいるということは、お金が必要なことですが、すごくいいなと思っています。結局、県からの配属プラスで村費職員の方にきて頂くことによって、空き時間に先生達の授業以外の採点や学級事務などの時間がかかるものに対応できる、あとは保護者対応や生徒同時のトラブルにも対応できるということで村費職員のお陰で先生は助かっていると思います。

<多田委員>

学校徴収金については、以前は一括で給食費・学年費・積立金を集めて、それを学校の担当者がそれぞれの通帳に振り込んだり、業者に支払ったりしていたと思いますが、期限までに払えていない家庭には督促状を出したり再集金をしたり、学年末には会計報告などのプリントも出していたと思いますが、今後の取組の中で毎月集金からまとめて集金に変わる、宿泊行事の積立金が契約業者払いに変わるということですが、もう少し詳しく説明をお願いします。

それと給食費の公会計化というのは教員の負担を減らすために、今後は役場の教育課が食材の発注や支払いをするということなのかも説明をお願いします。

<事務局（教育課長）>

学校徴収金について、給食費の徴収金は現在は無いですが、学年費は学年によって違いますが、毎月 2000 円程度を集金しています。これをまとめて集金できないかと検討してみえるようです。宿泊行事の積立金については、修学旅行の契約業者が集金システムを持っているので、保護者がそのシステムに直接登録をして費用を振り込むという仕組みだそうです。公会計化については現在、準備をしているところです。今は先生の方でそれぞれの業者に発注・支払いをしています。発注は学園がするにしても支払いについては教育課で行う方向で検討をしている所です。

<多田委員>

学校の負担を無くすために公会計化をするということで、課題を整理して実施していくということで、是非お願いしたいと思います。

<議長（村長）>

次に（２）誰ひとり取り残さない飛島村の教育、校内支援体制の充実、について事務局より説明をお願いします。

（２）誰ひとり取り残さない飛島村の教育（資料２）

―校内支援体制の充実―

<事務局（教育課主幹）>説明

<議長（村長）>

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

<服部委員>

現状の所で、学習面または行動面で著しい困難を示す子どもとは実際にはどのような状況の子どものことを言うのか教えてください。

<事務局（教育課主幹）>

文科省の調査において質問項目がありますが、学習面で著しい困難を示すとは、「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」という 6 つの観点の中で一つ以上著しい困難を示す状況を指す場合に、学習面で著しい困難を示すというように定義されています。

また行動面では「不注意」「多動性・衝動性」「対人関係やこだわり」この三つの視点で一つ以上の観点で著しく困難を示す状況があれば、これに該当することになります。

<議長（村長）>

他にご意見、ご質問はありますか。

<服部委員>

特別支援教育はすごく大事なことでありと思います。子どもによって色々な発達の違いがありますが、入学前の健診で分かってくる訳ですが、その時にこの子は特別支援学級なのか通級指導教室を利用するなどで入学をする訳ですが、親や祖父母にも偏見を持ってみえる方もいますので学校や教育委員会としても「その子にとってはいい所ですよ」という印象を持って頂けるよう、信頼して頂けるように努めていくことが必要だと思います。予算的な問題もありますが、例えば音楽療法とか安心感として保護者にアピールできるもの、子どもにとって楽しくも励みになるような方法も飛島村ならできるかなとも思います。

<事務局（教育課主幹）>

親御さんの中には特別支援学級に少し抵抗のある保護者の方もみえますので、良い所をさらに伸ばしていくという視点でお話をさせて頂こうという意識は持っております。

<太田委員>

サポートルーム②を利用するには、本人や保護者が希望しないとだめなのか、取出しして個別指導を受けて、改善されて、その後は利用できないのか、例えば取り出したが改善しなかったらどうなるのかを伺いたい。

<事務局（教育課主幹）>

サポートルーム②については、保護者からの希望によるものもそうですが、まずは担任からの相談やスクールカウンセラーが常駐していますので、気になる生徒がいる場合、支援チームでの相談や子どもの観察をします。その後に担任や保護者と相談をして、まずはサポートルームで数時間取り出し学習をして様子を見ます。マンツーマンで指導をすることにより、落ち着きを取りもどしたり、学ぶ意欲が見られるなどの様子を職員で共有し、教育委員会とも連携をしながら、元の教室か教室以外なのかの学ぶ場所を相談しながら決めていくことになります。継続して、毎日1時間、サポートルームで学ぶ生徒もいます。

<太田委員>

現状と課題にある不登校の生徒がすごく少なく、前期課程で約1.5%で後期課程でも約3.1%であり、全国平均と比べていいデータが出ているということは校内の支援体制が非常に充実しているということと取組の成果が上がっていると感じました。これからも引続きの支援体制を作って頂きたいと思います。

<多田委員>

日本語教室についてお聞きします。今年3月の卒業式で3名の外国籍の生徒が卒業する姿を見ました。それぞれ自分の夢を持って進路選択をしたと聞いています。中には涙を流している子もいました。学園の生活が楽しかったからではないかと思っています。本村では彼らが学園に来た時から日本語教室を開設してくれているので、それで日本語を習得できているんだなとも感じました。日本語教室で学んでいる外国籍の生徒への具体的な成果があればお聞かせください。

<事務局（教育課主幹）>

成果としては卒業時の姿がまさに成果だとも思います。飛島学園は、義務教育学校であり、9学年通した指導や支援を進めることができるため、入学の段階から取り出し指導をすることで、早い段階で日常生活における会話は不自由なくできるようになってきます。9年間継続することで、言葉の理解が進み、卒業時の進路についても広がってくると考えています。

<多田委員>

昨年度のはたちのつどいの時のことですが外国籍の女性が1名出席されていて、その時に村内の子達が話しかけている所を拝見しまして、多文化共生が身につけている子達だなということをすごく感じました。飛島学園を卒業した外国籍の生徒がはたちのつどいに来てくれることも遠い話ではないなとも感じました。

今後もその様な教育に力を入れて頂いて、他国籍の方と共生していけるような文化を飛島村につくって頂けたら有難いと思いました。

<議長（村長）>

他にご意見、ご質問はありますか。

<服部委員>

要望となりますが、教員生活も終わり、教育委員になった頃に、飛島村が消滅都市と聞いたことがありました。学園では、今の孫たちは何とか2クラスですが、昨年の出生数が10何人ということで、この後どうなっていくのかという心配ができました。実際、村民の人々は消滅都市ということを理解しているのだろうかと思っています。今年度も今現在の出生数が6人であり、子ども達が少なくなっていくと、男女のバランスも悪くなり、飛島村ではダメだから私立の学校にという親もどんどん増えて、益々減っていきます。そうなった時には途中で止めることができなくなってくると思います。弥富市とかは学校の統合をすればセーフになるが飛島村は他に統合できません。このまま10年先にどうなっていくのか心配です。学園でも子ども達をうまく育てていく環境が無くなっていく、もっと子どもが増えて学園が賑わうような事をやっていかないとどうしようも無くなるなと思うのでどうかお願いしたいと思います。

<村長>

子どもの問題は最優先課題で取組んでいます。市街化調整区域という法律の制約もあり民間の開発ができないということがネックでもあります。今は合法的に地区計画という方法で旧中学校の所に21区画を増やしますが、何とか子どもが増えるという対策を進めていますが、やはり限界もあり、法律が変わらないことには民間の住宅開発も進みません。もどかしい所ではありますが、危機感を持っていて、できることは最大限に行っていきたいと考えています。

<議長（村長）>

3の報告事項に移ります。（1）日常修繕の計画について（2）名古屋アジア・アジアパラの聖火リレーについて、一括して事務局から説明をお願いします

3 報告事項

（1）日常修繕の計画について

<事務局（教育課長）>

① 令和8年度に予算を計上した修繕工事について報告いたします。

（ア）給湯器等取り替え工事（エコキュート・廻り配管更新）

（イ）なかよし広場改修工事（ステージ等撤去・人工木デッキ）

（ウ）メディアセンター窓ガラスフィルム貼替工事

（エ）自転車置き場ペイント剥離工事

② 令和9年度以降に予定している日常修繕個所で検討しているものを報告いたします。

（ア）屋外倉庫2箇所ペイント剥離工事

（イ）2階中等部南ベランダデッキ取替工事

（ウ）赤外線外壁タイル調査

③ 今後については、今年度の実施工事は夏休み・冬休みを利用して工事を実施します。来年度以降の予定工事は重点事業実施計画に基づき、工事仕様の検討、見積聴取を行います。

（2）名古屋アジア・アジアパラの聖火リレーについて

<事務局（生涯教育課長）>

令和8年9月12日（土）午前9時から運動の森公園の服岡緑地とで実施します。

ランナーの人数は11名で、内訳は村内選出7名、組織委員会選出4名となります。

<議長（村長）>

ただ今の報告について。何かご質問等はございませんか。特にないようですので、次、

4の連絡事項に移ります。

(1) 村長部局より村の取組等について、連絡等ございますか。

<総務部長>

とびしま宵あかりについてのお礼と報告をさせていただきます。今回で3回目の開催となりました。学園の関係者のご協力により、学園の子ども達に願い事を短冊に書いてもらい風鈴に付けて開催をすることができました。台風の影響もあり日程変更もありましたが、大変多くの皆様にご来場頂きました。子ども達の短冊の効果で家族の皆様でご来場いただきました。学園の生徒、先生や関係者の皆様にご協力を頂きまして、有難うございました。

<議長(村長)>

それでは、(2)の事務局より連絡事項があればお願いします。

<教育課長>

特に有りません。

<議長(村長)>

本日予定されていた案件は以上です。非常に活発なご意見を頂きましてありがとうございました。今後の参考にさせて頂いて教育行政を進めて行きたいと考えています。ご協力ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

<事務局 教育課長>

それではこれもちまして、令和8年度第1回飛島村総合教育会議を閉会させていただきます。お忙しい中ご出席頂きましてありがとうございました。

閉 会